



令和5年度（2023年度）

第13回定例庁議

令和5年10月10日(火)午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 報告事項

- (1) デジタルシティ松本推進企業認定制度について……………（総合戦略局）
- (2) デジタルシティ松本推進機構の取組みについて……………（総合戦略局）
- (3) 令和6年度当初予算編成方針について……………（財政部）
- (4) まちなか出張展展示作品「Y-cat」の破損について……………（文化観光部）
- (5) 学校部活動地域移行の進捗状況について……………（教育委員会・文化観光部）
- (6) 松本市立博物館入館者数について……………（教育委員会）

庁議日程について

第14回定例庁議	10月30日(月)	8時30分～
第15回定例庁議	11月14日(火)	8時30分～

(報告事項)

デジタルシティ松本推進企業認定制度について

1 趣旨

デジタルシティ松本推進企業認定制度に基づく認定結果等について報告するものです。

2 経過

- R5. 3～ まつもと Re-Design Hubで認定制度の検討
 構成団体：信州大学、松本ものづくり産業支援センター、八十二銀行
 長野銀行、松本信用金庫、松本商工会議所、松本市
 (会長：信州大学 不破 泰 副学長・理事)
- 8.28 デジタルシティ松本推進企業認定制度実施要綱を制定、募集開始
- 9.15 市議会総務委員協議会にデジタルシティ松本推進企業認定制度について
 報告
10. 2 まつもと Re-Design Hubで申請企業を審査

3 認定結果

(1) 申請企業数

16社

(2) 認定方法

要綱に定めた認定基準に基づき、デジタルシティ松本推進企業を三つ星(★3)から
 一つ星(★1)までのランクで区分し市長が認定

(3) 認定企業

ア 三つ星(★3)企業 9社

企業名	事業内容
(株)アイデアプラス	コンテンツソリューション事業
(株)アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン	ソフトウェア開発、システムソリューション
(株)エイ・ティ・エフ	ホームページ制作 他
キッセイコムテック(株)	システムインテグレーションサービス 他
三協電気工業(株)	電気設備・電気通信設備・消防設備 他
(株)ステッチ 長野支社	ソフトウェア開発事業 デジタル人材育成 他
ソフメイト(株)	アプリケーションソフト開発 他
(株)テレビ松本ケーブルビジョン	有線放送事業 放送番組制作・販売事業 他
(株)ヤマサ	卸売業(建設関連、食糧)、燃料小売り 他

イ 二つ星 (★2) 企業 4社

企業名	事業内容
(株)A J C	事務機器販売
(株)タカノ	精密板金加工
(株)プラルト	印刷事業・WEBサイト制作 他
丸善土木(株)	総合建設業

ウ 一つ星 (★1) 企業 3社

企業名	事業内容
(株)今井恵の里	農産物直売所の経営 他
(株)北産業	事務用品・OA関連機器 卸・販売
(株)関一精機	産業用機械・医療機器の金属加工

4 優良事例に対する表彰

(1) 審査方法

まつもと Re-Design Hubが認定企業のデジタル化に関する取り組み内容を審査し、表彰者を選定

(2) 表彰の観点及び表彰者

ア デジタルシティ松本推進企業最優秀賞

表彰者	(株)ヤマサ
表彰の観点	認定ランク三つ星を獲得した企業で、かつ最も優れた取り組みを行っており地元企業の模範となる企業
審査員の評価	・デジタル化により自社の業務を効率化し、業務改革によって捻出したリソースを新規事業開発に振り分け外部向けに提案している、デジタル化の模範となる企業である。 ・16社中最高得点を記録

イ まつもと Re-Design Hub特別賞

表彰者	(株)ステッチ 長野支社、丸善土木(株)
表彰の観点	認定ランクに関わらず、表彰することで地元企業のデジタルマインドを醸成する効果があると認められる企業
審査員の評価	(株)ステッチ 長野支社 世の中の大勢としてデジタル人材は不足しており、松本市においても同様。デジタル人材育成を主業とする同社に期待したい。 (株)丸善土木(株) 建設業のデジタル化は難しいといわれているなかで、経営者がリーダーシップをもって現場作業等のデジタル化を進め業務の効率化を図っている姿勢は他の企業の模範となる。

ウ デジベース松本奨励賞

表彰者	(株)今井恵の里
表彰の観点	認定ランクに関わらず、まつもと Re-Design Hubが主体となって運営する「デジベース松本」の支援を受け、デジタル化を推進した実績のある企業
審査員の評価	デジタル化と遠い事業内容の企業でありながら、デジベース松本の支援を受け、帳簿類の電子化という初期のデジタル化に挑戦し、業務の効率化を進めている姿勢を評価する。

5 今後の予定

- (1) 次期開催の松本市議会総務委員協議会に報告します。
- (2) 10月20日開催のデジタルシティ松本フォーラム2023で企業表彰を行います。

担当 DX推進本部 次長 赤澤 直徳 (内線 54201)

(報告事項)

デジタルシティ松本推進機構の取組みについて

1 趣旨

本年4月12日に設立したデジタルシティ松本推進機構（以下「Dig i MAT」という。）のこれまでの取組みについて報告するものです。

2 経過

R5. 4. 1 Dig i MATの事業に係る経費について、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ・横展開型）の交付決定（事業期間：令和5年度から令和7年度までの3年間の1年目）

1 2 Dig i MAT設立総会、運営委員会を開催（本年10月までに計7回開催）

9. 2 1 Dig i MATがプロジェクト審査委員会を開催

3 Dig i MATの概要

(1) 目的

「デジタルシティ松本」を推進するため、デジタル人材が生まれ、デジタルを駆使して働くことができ、便利さを実感できるデジタルサービスが生まれるイノベーション・エコシステムを形成する「デジタルシティ松本のシンカ」を産学官で共創すること。

(2) 活動内容

ア 地域課題の解決や新しい価値の創造に資するデジタルサービス創出への支援

イ 地域デジタル人材の育成

(3) 構成（敬称略）

正会員 (8者)	セイコーエプソン(株)、ソフトバンク(株)、(株)テレビ松本ケーブルビジョン、日本電気(株)、東日本電信電話(株)、(株)日立システムズ、Search Space(株)及び松本市
特別会員 (3者)	長野県、信州大学及びまつもと Re-Design Hub
有識者	不破 泰（信州大学 理事・副学長）
デザイナー	後藤 啓一（デロイトトーマツコンサルティング合同会社 執行役員） 藤田 昭（(株)日立ソリューションズ 経営企画本部長）
オブザーバー	総務省 信越総合通信局 情報通信振興課長 新納 真梨恵 経済産業省 関東経済産業局 デジタル経済課長 横川 博司

(4) 役員

機構長 宮之本 伸（副市長）

副機構長 不破 泰

4 取組状況

(1) 活動内容

DigiMATの取組方針、DigiMATが支援するプロジェクトの募集に関する詳細、愛称（DigiMAT）等を協議し、決定しました。

(2) DigiMATが支援するプロジェクトの募集

ア 支援するプロジェクトの事業目的

市民の幸福度の最大化を目指し、人口定常化につなげること。

イ 応募要件等

(ア) プロジェクトは事業期間を3年とし、1年目を提案の仮説に基づく調査研究、2年目を実証、3年目を実装の段階とし、各段階への移行は、都度、審査するものとします。

(イ) 市民参加型かつ地元企業と共創してプロジェクトを推進すること。

(ウ) 行政からの継続的な資金援助を必要とせず、民間主導で取り組むこと。

(エ) DigiMATの正会員がプロジェクトを提案できる（1社につき最大2件）こと。

ウ DigiMATの支援内容

システムの設計、データの分析、ビジネスモデルの検証等を行う今年度の調査研究事業に対して、プロジェクト1件当たり100万円を上限に支援します。

エ 提案件数

8月から9月まで募集し、6社（代表提案者4社、共同提案者2社）から、5件の提案を受けました。

(3) プロジェクトの審査

ア 審査委員会

(ア) 日時 9月21日（木） 午前10時から午後5時まで

(イ) 審査委員

所属等	氏名
機構長	宮之本 伸
まつもと Re-Design Hub（松本信用金庫）	前田 佳奈
長野県 DX推進課	村田 ひなの
信州大学 情報・DX推進機構	島田 夏美
松本市 DX推進本部	高木 花子
有識者	不破 泰
デザイナー	後藤 啓一
デザイナー	藤田 昭

イ 結果

以下の3件のプロジェクトを採択しました。

名称	松本市における観光メタバースおよび3DCGの産業育成に向けた施策
提案者	ソフトバンク(株)

ねらい	産業の創出
概要	1 市内の教育機関やITベンダーに対して、3DCG制作に関するトレーニングプログラムを提供して人材を育成 2 3DCG環境におけるイベントの開催等により、育成した人材の活躍及び運用収入の仕組みを構築

名称	若者世代の松本定住率を向上させるマルチライフサポート基盤の構築と実装
提案者	日本電気(株)
ねらい	若者（大学生）の定住
概要	1 LINEをタッチポイントに、信州の大学生と地域をつなぐWebメディア「シンダイガイド」と連携して大学生の行動データ等を取得 2 地元企業のサービスや就職情報等を「シンダイガイド」で大学生に提供するとともに、分析レポートをサービス提供者にフィードバックできる仕組みを構築

名称	“ばーちやるまつもと”による市民主体のシティプロモーション
提案者	代表：(株)日立システムズ 共同：セイコーエプソン(株)、(株)テレビ松本ケーブルビジョン
ねらい	関係人口の創出、シビックプライドの醸成
概要	1 仮想現実空間“ばーちやるまつもと”を構築し、次の事項に活用 (1) 松本市の歴史・自然・文化・芸術を再現し、伝承 (2) 地元企業が空間内に参入できる仕組みを設け、新しい商圈を創出 2 “ばーちやるまつもと”内の言語表示におけるAI技術の活用 3 “ばーちやるまつもと”を通じた松本ファンの獲得と現実への誘導

5 今後の進め方

- (1) 次期開催の市議会総務委員協議会に報告します。
- (2) DiGiMATの取組みを市ホームページ等で市民へ周知します。
- (3) 10月20日（金）開催のデジタルシティ松本フォーラム2023において、DiGiMATが取組みを発表します。
- (4) 採択された各プロジェクトにおいて、ワークショップ等の市民や学生が参加する取組みが行われます。
- (5) 実証段階への移行にあたっては、DiGiMATで審査を行います。（令和5年度から令和6年度）
- (6) プロジェクトの推進に当たり、実証・実装の段階に対するDiGiMATからの支援の在り方を検討します。併せて、デジタル田園都市国家構想交付金等の国の補助金等の活用可否を研究します。

担当	DX推進本部
次長	赤澤 直徳
	(内線 54201)

庁 議 資 料
5. 1 0. 1 0
財 政 部

(報告事項)

令和6年度当初予算編成方針について

令和6年度当初予算の編成方針について、報告するものです。

記

- 1 令和6年度当初予算編成方針
別紙のとおり
- 2 庁内への周知について
庁内情報システムにより周知するものです。
- 3 令和6年度当初予算編成方針課長説明会の実施について
 - (1) 期日
10月10日(火) 16時～
 - (2) 会場
大会議室
 - (3) 対象者
市長部局及び教育委員会の課長級職員及び各部庶務担当係長(138名)
※欠席の場合、代理出席は不要です。

担当：財政課
課長 池上 浩平
(内線1340)

令和6年度 当初予算編成方針

「三ガク都のシンカ」に邁進

松本市財政課

令和6年度当初予算編成方針

1 予算編成にあたって

明年度は、直前の3月に市長選挙を控えるため、骨格予算として編成しますが、これまでスピード感を意識して進めてきた第11次基本計画が4年目を迎えることを踏まえ、各重点戦略の進捗状況を再確認するとともに、「三ガク都のシンカ」に邁進していきます。

コロナ禍を経て、日本の人口動態は、東京から地方へ移住する動きが広がる一方、東京一極集中が再加速しているとの指摘も出ています。こうした中で、松本市は、「人口定常化」を重点戦略に掲げ、部局横断的に直面する課題に取り組み、女性と若者に選ばれるまちづくり、結婚や子育ての希望を叶えられるまちづくり、子どもが主人公のまちづくりに取り組んでいます。

その成果として、令和4年は、松本市の転入から転出を差し引いた人口異動は、742人の増で、長野県内の市町村では最も大きな増加幅となりました。さらに、今年7月に発表された森記念財団による「日本の都市特性評価」で、全国主要136都市のうち第8位の評価を受けました。

こうした好転の兆しは、土地の需要にも表れています。令和5年の地価調査（7月1日現在）では、商業地における平均変動率について、県内19市のうち15市が下落する中で、松本市は4年ぶりに上昇に転じました。

松本市は、子育て・教育・環境・医療・観光・産業などあらゆる分野において、全国そして世界から選ばれるポテンシャルを秘めています。人口定常化に向けた流れを加速し、基本構想2030に掲げる「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」を実現するための予算編成を行っていきます。

2 経済の現状と明年度の財政見通し

(1) 経済の動向

日銀が10月に発表した「短観（9月調査）」では、企業の景況感を示す業況判断指数（DI）は大企業製造業でプラス9と、前回6月調査から4ポイント改善となりました。

また、大企業の非製造業も前回より4ポイント上昇のプラス27と6期連続で改善し、

1991年11月以来、およそ32年ぶりの高水準となりました。半導体供給不足が徐々に解消され、自動車生産が回復傾向にあることや価格への転嫁が進み、一部の企業収益が改善していることが主な要因となっています。

一方で、中小企業は、非製造業がプラス1.2と4年6カ月ぶりの高水準だったものの、製造業は前回から横ばいのマイナス5となり、大企業に比べ価格転嫁が進んでいないことを背景に、改善の動きは鈍くなっています。

先行きは、非製造業を中心に人手不足感も強まっており、中国の景気減速を懸念する声も多く、楽観できない状況です。

次に、日銀松本支店が発表した長野県内の短観では、県内企業の景気判断を示す指数は2期連続で改善しています。コロナ禍の影響緩和、物価高に伴う製品やサービスの値上げによって非製造業の業況感の改善が進んだのが主な要因で、非製造業の業況感は全国と同様に1991年以来の高水準となっています。

また、長野県の金融経済動向では、「長野県経済は、生産に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。」とし9月の景気判断を据え置いています。

今後の見通しについて支店長は、「輸入物価の上昇に一服感があるものの、サプライチェーンの下流では物価上昇が続いており、価格転嫁や消費マインドの動向を注視していきたい」としています。

(2) 国の財政

ア 日本経済の現状と課題

国は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しているとし、一方で、世界的な物価高騰や各国金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が我が国経済に与える影響に十分注意する必要があるとしています。

こうした経済環境の下、当面の経済財政運営については、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じたマークアップ率の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進め、各経済対策や令和5年度予算の迅速かつ着実な執行に全力を尽くしつつ、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応していくとしています。

あわせて、人への投資の抜本強化、価格転嫁対策の強化等により「構造的賃上げ」の実現に取り組むとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2023」で示した重点分

野への官民連携投資を実行することにより、潜在成長率の引上げを図るとしています。

イ 国の予算編成方針

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」の中で、

- (ア) 前述の情勢認識を踏まえ、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていく。
 - (イ) 骨太方針2023、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。
 - (ウ) 構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成とする。
 - (エ) 新たな拡充を要する政策課題を含めPDCAやEBPMの取組を推進し、効果的・効率的な支出を徹底する。単年度主義の弊害是正に取り組み、事業の性質に応じた基金の活用・事業効果の見える化、経済・財政一体改革における重点課題への対応など中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営や社会保障制度の構築等を進める。
- としています。

(3) 松本市の財政

ア 歳入

歳入の根幹をなす市税などの一般財源については、個人所得に関する税収については、春闘で大幅な賃上げの動きが見られたこと、長野県内の最低賃金も過去最大の引き上げ幅となり、賃金の底上げが図られることなどから一定程度の伸びが期待できます。

しかし、エネルギー価格の高騰などにより、世界的な金融引締めに伴う影響や、中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れ、今後の経済状況に与える影響が不透明なこと、などから判断すると、景気の動向に対し敏感に反応する法人に関する税などの歳入が、極端に落ち込む可能性があることから、全般的に一般財源の伸びは大きく期待できない状況にあります。

イ 歳出

義務的経費の縮減については、これまで、行政改革や事務事業の見直し等により、市を挙げて経常的に取り組んできており一定の効果を上げています。特に公債費については、平成18年度からの縮減対策の結果、ピーク時に比べて単年度で20億円を超える改善を図ってきました。

今後は、ゼロカーボンやDXの推進、路線バスの公設民営化などの新たな行政ニーズへ対応していくことにより、イニシャルコストの一時的増加やランニングコストの増が見込まれます。また、公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増大など、重点事業のみならず、経常的経費においても行政需要が高まり続けており、今後物価高騰の影響を受け、さらに高まることを見込まれるため、財政の硬直化を防ぐ観点からも義務的経費の縮減は重要な課題です。

ウ 総括

そのような厳しい財政状況下においても、市民に対し持続的に安全と安心を提供し、健全な市政運営を維持し続けることが、行政が果たすべき最大の責務です。時代にそぐわない事業を大胆に見直し、限られた予算を2030年の松本らしきのシンカに繋がる戦略に重点的に配分できるよう、中長期的な目線で物事を捉え、若手と中堅職員が協力して、新しい発想をもって予算編成に取り組んでいきます。

明年度の予算編成にあたっては、国は概算要求の中で、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」を踏まえ、地方の一般財源の総額について、令和5年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する、とすることから、地方行政サービスの安定的な財源確保は図れると判断はできるものの、「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢とし、新たな行政ニーズに臨機応変に的確に対応するため、常に費用対効果の検証を進めながら、最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営を目指して予算編成を行っていくこととします。

3 令和6年度予算編成の基本的な考え方

次の3点を基本的な考え方に据え、具体的には(1)~(4)の項目により、編成を行うこととします。

《基本的な考え方》

- 令和6年度は骨格予算編成となることから、新規事業（現場着手含む）、レベルアップ事業などについては、原則6月補正予算対応としますが、第11次基本計画に掲げられた施策の実現に向けて継続して取り組みます。
- 国や他自治体に先駆け押し進めてきたDX戦略、ゼロカーボン戦略については、そのスピードを緩めることなく慎重かつ大胆に取り組みます。
- 時代の転換点を迎えて、従来の延長ではない生活様式や価値観などが変化している中、「シンカ」を積み重ね、松本市が持っているポテンシャルを発揮できるよう意欲をもって予算編成に取り組みます。

(1) 第11次基本計画の着実な推進

ア 重点戦略

(ア) ゼロカーボン

(イ) DX・デジタル化

イ 基本施策（5年間で推進する具体的な取組み）

(ア) 分野1 こども 若者 教育

結婚、妊娠、出産の希望に寄り添い、安心して生み育てられる環境を充実させることにより、少子化に歯止めをかけ、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

(イ) 分野2 健康 医療 福祉

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて健康づくりに取り組み、安心して自分らしく生きることを目指します。

(ウ) 分野3 住民自治 共生

住民自治力を高めながら、市民・行政など多様な主体が協働で課題を解決していく地域社会を目指します。

(エ) 分野4 環境 エネルギー

省エネルギー化や再生可能エネルギー導入を促進し、温室効果ガスの排出削減を目指します。

(オ) 分野5 都市基盤 危機管理

松本城に代表される歴史や文化の営みを実感できるまちづくりを進め、国内外から人々が集い、賑わいのあるエリアの創出を目指します。

(カ) 分野6 経済 産業

商業地としての魅力を高め、個店の経営力強化と創出を図ることにより、新しい時代の商都松本を目指します。

(キ) 分野7 文化 観光

誰もが文化芸術に親しみ、創造できる環境を整えることにより、市民の心の豊かさを育むとともに、まちの賑わいにつなげることを目指します。

(2) 重視する戦略項目

以下の5つの重点戦略は、全庁一丸となり、引き続き部局横断的に取り組むものとし
ます。

ア 人口定常化戦略

安心して結婚、出産、育児ができる環境整備に取り組むとともに、大都市から松本市に魅力を感じて移住を考える人の定着を目指し、人口維持・増加にチャレンジします。

イ 新交通戦略

基幹道路、自転車交通、公共交通など、持続可能な交通網整備へ取り組みます。

ウ 市街地活性戦略

新たな日常の確立と松本のポテンシャルを最大限に活かした魅力や賑わいを創出し
経済再生・地域活性化へ取り組みます。

エ ゼロカーボン戦略

2050ゼロカーボンシティを目指して、松本市役所ゼロカーボン実現プランを推進
するとともに、松本の自然環境を最大限活用した取組みを進めます。

オ DX戦略

DXの推進により「デジタルシティ・松本」のシンカ、稼ぐ力の底上げを図ります。

(3) ビルドのためのスクラップ（歳出削減・抑制）

時代の転換点として、社会全体がこれまでの慣例を見直していることや効率化を求め
るなど大きく変化している中、新規事業に取り組む前に、一つひとつの既存事業の必要性
について、今一度、各部局において分野ごと、根本から見つめ直す機会と捉え、全職員が
それぞれ主体的に関わりながら予算編成に臨んでください。

(4) 持続可能なまちづくりのための行財政基盤の強化

エネルギー価格高騰の影響などに伴い著しく変化する経済状況により、税収の安定的な確保が見込めず、財政調整基金、市債発行の活用などによる当初予算編成が続いています。周年、周期によって、実施を余儀なくされている大型事業が重なっているという事情があるものの、この状況が継続している間は、徐々にではありますが、財政の硬直化や、市債残高の増加による公債費の増加などが懸念されます。

松本市が基本構想2030の基本理念に掲げる、「三ガク都に象徴される松本らしさを『シンカ』させる」まちを目指すために、従来から継続している「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を引き続き基本姿勢とし、さらに、行財政基盤の強化に向けて一步でも前進を図ることを念頭に置きながら予算編成を行います。

ア 実施計画の策定結果を踏まえ、施策や事業の優先順位付けなどについて厳しい選択と集中を行い、予算の重点化を図ります。

イ 行政改革や行政評価の反映、指定管理などの民間活力導入、AI・RPAの活用や、デジタル化による業務の自動化・効率化に取り組むことで、市民サービスや業務の質の向上を目指すとともに、行財政運営の効率化を目指し経費削減に努めます。

ウ 一般会計における市債発行については、有利な起債を中心に活用を図り、積極的に今やるべき事業に取り組みます。

エ 国・県などの情報を的確に把握し、本市の施策に合致した国・県の補助負担金を積極的に取り込むなどして、財源の確保に努めます。

オ ふるさとまつもと寄附金を始め、ネーミングライツなどの新たな自主財源の確保に積極的に取り組みます。

カ 公共施設等については、「公共施設等総合管理計画」に基づいて適正な管理に努め、「個別施設計画」において施設配置の最適化を進め、不要な施設については廃止します。

キ イベントや事業等については、開催の可否や開催方法等を再検討し、時代に即しているか判断し要求します。

(報告事項)

まちなか出張展展示作品「Y-cat」の破損について

1 趣旨

松本市美術館の特別展「映画監督 山崎貴の世界」の開催に併せ、まちなか出張展として展示していた、山崎貴監督デザインの応援キャラクター「Y-cat」の破損について報告するものです。

2 経過

R5. 9. 30

まちなかを移動する Y-cat 3 体を松本城大手門桝形広場から移動させ、松本駅お城口広場へ設置

10. 7

6:15 パトロール中の警察官が、3体のうち1体の破損を確認し、市の宿直へ連絡

9:00 連絡を受けた担当課職員が現場を確認した上、警察署へ被害届を提出

11:00 現場検証後、修理及び今後の対応検討のため、3体を松本市美術館へ搬送

3 被害の状況

3体のうち、真ん中（黄色）の Y-cat の左腕が、根元から折られ保護チェーン内に落下していた。

※ 前日の21時頃、異常がないことを職員が確認しているため、21時から翌朝6時頃までに、何者かが保護チェーン内に入り破損させたものと推測される。

4 今後の対応

- (1) 山崎監督および制作者へ連絡し、10月10日（火）に修復作業を実施することとしました。
- (2) 修復後は、松本市美術館内の特別展会場入口付近へ設置することで、山崎監督側等の関係者と調整を図りました。

担当 文化振興課
課長 清澤 明子
(内線3150)

庁 議 資 料
5. 10. 10
教育委員会・文化観光部

(報告事項)

学校部活動地域移行の進捗状況について

1 趣旨

少子化等により継続が困難な状況になりつつある中学校部活動を地域の活動に移行し、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保する「学校部活動地域移行事業」の進捗状況について報告するものです。

3 経過

- 4. 1 1. 1 7 定例教育委員会で、部活動の地域移行に向けた市の対応について報告
 - 2 1 市議会議員説明会を開催し、国の提言をもとに取組みの趣旨等について説明
 - 2 4 総合教育会議で市長と教育委員が意見交換
- 1 2. 2 ~ 小学5年生から中学3年生までの児童生徒と保護者、中学校教員を対象に、学校部活動の地域移行に係るアンケート調査を実施
 - 2 7 スポーツ庁及び文化庁が『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』を策定
- 5. 4. 1 国の補助事業により、総括コーディネーターを配置し地域移行モデル事業を開始
 - 2 7 定例教育委員会で、松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会（以下「協議会」という。）委員の委嘱とアンケート調査結果を報告
- 6. 8 第1回協議会を開催
 - 2 2 市議会経済文教委員協議会で、アンケート調査結果を報告
- 8. 2 1 第2回協議会を開催

4 モデル事業の実施状況

別紙1のとおり

5 協議会における主な意見

- (1) 同じ種目でもレクリエーション志向と競技志向の2つの活動があると、子どもたちの選択肢が広がる。
- (2) 少子化の進展は待ったなしであり、地域のクラブを育てていく仕組みを早く整える必要がある。
- (3) 地域クラブが安全な活動を実施することは重要だが、市が地域クラブを認定するような型にはめるのではなく、地域クラブを発足しやすい環境を整備してほしい。

6 具体的な取組み及び移行スケジュール案
別紙2のとおり

7 地域移行推進計画構成案
別紙3のとおり

8 今後の予定

- (1) 次期開催の市議会経済文教委員協議会に報告します。
- (2) 今年度中に地域移行推進計画を策定し、具体的な取組内容、生徒や社会への効果、スケジュール等について関係者に分かりやすく周知します。

担当	教育政策課	
	課長 小西	えみ (内線 3110)
	学校教育課	
	課長 清沢	卓子 (内線 3120)
	生涯学習課	
	課長 石川	善啓 (内線 56200)
	文化振興課	
	課長 清澤	明子 (内線 3150)
	スポーツ事業推進課	
	課長 山本	茂 (内線 6220)

地域移行モデル事業の実施状況

1 移行実施クラブ

(1) まつもと城東バドミントンクラブ

活動開始日	4月1日
設立経緯	民間スポーツ事業者が新規に立上げ
活動状況	火曜・水曜（17～19時）、土曜（8時半～11時半）
参加者数	10人程度
その他	複数中学校から参加者あり

(2) 波田合唱団

活動開始日	6月15日
設立経緯	波田中学校合唱部の元部活動指導員と部活動顧問が新規に立ち上げ
活動状況	原則、毎週土曜日の3時間以内
参加者数	15人程度
その他	学校部活動の平日活動は継続

(3) Always（女子バスケットボールクラブ）

活動開始日	7月16日
設立経緯	高綱中学校女子バスケ部の部活指導員が新規に立上げ
活動状況	原則、隔週土曜日の3時間以内
参加者数	10人程度
その他	松本大学生1名が指導者として新たに参加 学校部活動の平日活動は継続

2 実施準備クラブ

(1) 梓川少年スポーツ教室

(ア) 実施種目

剣道、卓球、サッカー、バレーボール（男、女）、男女バスケットボール（男、女）、ソフトテニス、軟式野球

(イ) 協議状況

7.26 梓川中学校（校長、教頭、部活動顧問）、地域指導者、保護者、市による懇談会を開催。地域移行の方向性を確認し、課題（練習場所、学校との連携など）を抽出

9.20～ 種目別に、学校、地域指導者、市による地域移行の具体的協議

(2) 男子軟式野球クラブ

中学校軟式野球部を5つの合同部活動に統合し、将来的に地域クラブ移行を進めるため、6月に各学校顧問や校長と協議

地域	合同部活(野球部がある)	委任指導(野球部がない)
A(北部・東部)	女鳥羽中、清水中、会田中	山辺中、丸ノ内中
B(南部)	菅野中、信明中、鉢盛中	
C(南東部)	筑摩野中、開成中、明善中	
D(西部)	梓川中、波田中、松島中	安曇中、大野川中、奈川中
E(市街地北部)	鎌田中、旭町中	高綱中、附属中、秀峰

3 モデル事業における効果検証

(1) 効果

- (ア) バドミントン部やバスケ部がない学校から参加する生徒があり、地域クラブによって自分のやりたい活動が実現できている。
- (イ) 参加費負担について、保護者からは理解を得られている。
- (ウ) 教員の休日活動が軽減している。
- (エ) 生徒・保護者・学校が抱いていた部活動の先行きに対する不安が解消された。

(2) 課題

- (ア) 中学校体育連盟(以下「中体連」という。)主催の大会に地域クラブが参加できないと、大会参加を理由に部活動をやめることができない。
- (イ) 移行期においては、無償で参加できる学校部活動と会費が必要な地域クラブ活動とが併存し、地域クラブに参加者が集まり難く安定した運営が難しい。
- (ウ) 指導者に運営ノウハウがない場合は、持続的な運営への不安が大きい。
- (エ) 地域クラブ立上げのために、用具購入費や宣伝費などの初期投資が負担となる。

学校部活動地域移行 松本モデル

別紙2

～子どもの「やってみたい！」を応援する・生涯に渡ってスポーツ・文化に親しむ～

方向性・目指す姿

現状・課題

- 少子化**により部活動の継続が困難、**やりたい部活がない**
- 専門的な指導が受けられない**場合がある
- 部活動を指導する**教員の長時間労働**
- 移行の進め方は自治体が決定

取り組み

- 国の方針に基づき、**休日の中学校部活動を段階的に地域クラブ活動に移行し、平日活動も可能な範囲で移行を進める**
- 様々な運営団体による**モデル事業**を実施し、効果的な行政的支援を検証

目指す姿

- 少子化のなかでも**持続的**にスポーツ・文化芸術活動ができる環境を整備し、**子どもの「やってみたい」の選択肢を地域で提供**
- 学校部活動を**地域・民間に展開し、地域全体のスポーツ・文化芸術を振興のチャンスに**
- 学校の働き方改革を推進

『学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（R4.12 スポーツ庁・文化庁）より

地域クラブ活動

- ・地域の運営団体・実施主体が行う活動
- ・学校部活動とは異なる活動だが、活動方針や生徒の状況などを学校と連携
- ・年間と月間の活動計画を策定し公表
- ・活動のための可能な限り低廉な会費を徴収することができる
- ・市町村は、地域クラブ活動の取組上表を適宜把握し、必要な助言指導を行う

活動内容

- ・休日の1日は休養日とし、活動時間は長くとも3時間程度
- ・場所は、**公共施設・学校施設を低廉な料金で利用**
- ・ケガ等を補償する**保険や個人賠償責任保険への加入**を促す
- ・特定種目以外でも、複数の種目を経験できる活動も可能
- ・他の世代向けの活動に生徒と一緒に参加することも可能

運営団体

- ・市町村のほか、**総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体、スポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学、同窓会、保護者会**など

市町村の役割

- ・協議会の設置や推進計画の策定による移行体制の整備
- ・地域クラブ活動の実施状況の把握と助言指導
- ・専門性や資質・能力を有する指導者の確保
- ・学校施設や社会教育施設等の低廉な利用料など負担軽減と利用しやすい環境整備
- ・生徒への送迎面の配慮と経済困窮世帯への支援
- ・企業からの寄附や企業版ふるさと納税などにより負担軽減の取組を推進

地域クラブの展開イメージ

①学校部活動移行型 ②既存クラブ展開型

A 中学校部活動

吹奏楽クラブ
A中学校会場

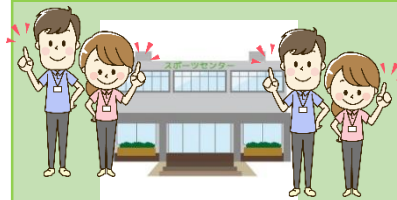
合唱クラブ
A公民館

〇〇地区野球クラブ
A中学校会場

地域クラブ
□□バドミントンクラブ
F 体育館会場

〇〇バドミントンクラブ
総合体育館会場

③総合型地域スポーツクラブ型



バレーボールクラブ
C 中学校会場、D 中学校会場

ダンスクラブ
F 中学校会場

サッカークラブ
A 中学校会場
B 中学校会場
C 中学校会場



卓球クラブ
剣道クラブ
サッカークラブ
バレーボールクラブ
テニスクラブ
野球クラブ

G 中学校会場

④民間事業者型



水泳クラブ
スポーツジム会場

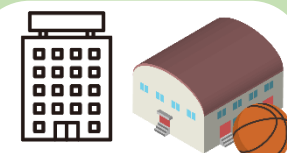


陸上クラブ
〇〇大会会場



スキークラブ
〇〇スキー場会場

様々な民間企業が
クラブを運営



バスケットボールクラブ
企業体育館会場



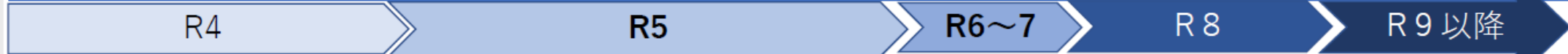
演劇クラブ
市民芸術館会場

持続可能な地域クラブ活動に向けて

- 原則① 受益者負担
- 原則② 適正な指導料
- 原則③ スポーツ保険への加入

- ⇒ 地域クラブ活動にかかる費用は、**受益者負担**によって賄う（生活困窮世帯には支援を実施）
- ⇒ 責任ある適切な活動を持続的に行うため、**ボランティアでの指導を前提としない**
- ⇒ 参加者及び指導者は、**スポーツ安全保険等への加入を必須**とする

地域クラブ活動への移行に向けた推進スケジュール



目指す姿

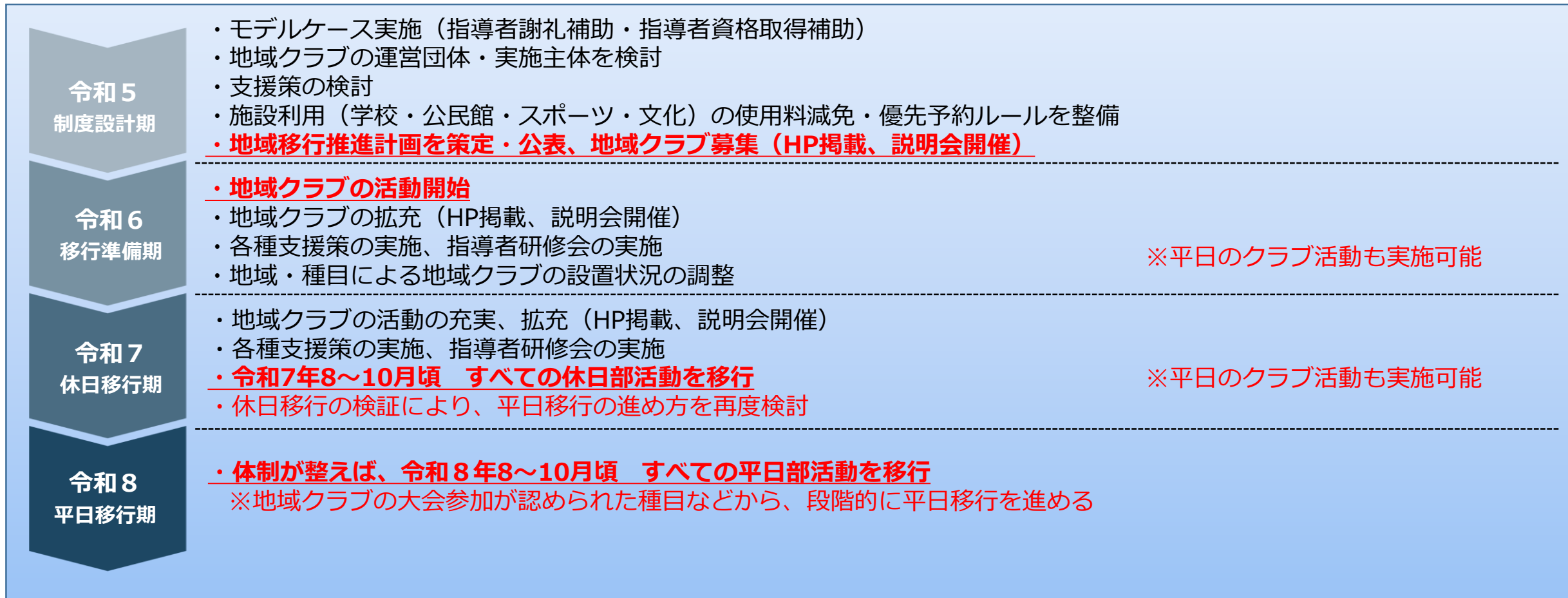
国	<ul style="list-style-type: none"> ○実践研究事例集の作成 ○ガイドライン策定(12月) ○兼職兼業の手引きの作成 	<p>改革推進期間</p> <p>○まずは休日における地域の環境整備を着実に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証事業等による支援 ・先進事例等情報提供・自治体への指導・助言等 ・アドバイザー事務局の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
---	---	--	--

県	<p>協議会の開催 移行に向けた課題整理・方針検討</p>	<p>県の指針・方針の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日移行の推進方針 ・地域クラブの環境整備方針 	<p>進捗状況の確認、新たな課題への対応</p>
	<p>【具体的な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実践研究校の課題検証、成果普及 ○指導者研修会等の実施 ○先進事例等の情報提供 ○部活動指導員による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○実証事業の成果普及 ○部活動指導員任用事業の拡充 ○県コーディネーターの配置 ○体制整備事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○休日、平日の移行状況調査 ○国の補助事業(見込)の実施 ○県単独事業の検討

市町村	<p>【具体的な取組】</p>	<p>休日</p> <p>【学校部活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○準備会や協議会等の開催 ○運営団体の設立・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との合意形成 ・運営団体の設置への準備 ○実証事業や体制整備事業の活用 <p>令和8年度を目途に移行</p>	<p>県の指針・方針を踏まえ推進計画を作成</p>	<p>○補助事業(見込)の活用</p> <p>【地域クラブ活動】</p>
		<p>平日</p> <p>できるところから移行</p>	<p>県の指針・方針の改定を踏まえ推進計画を見直し</p>	

原則として休日・平日ともに、
全ての学校部活動(スポーツ・文化芸術活動)を、
地域クラブ活動へ移行する

移行スケジュール案



進め方のポイント

- ・休日部活動：令和7年8～10月頃に移行（国はR7年度末、県はR8年度末を想定）
 - ・平日部活動：令和8年8～10月頃に移行（国・県は平日移行時期を示していない）
- ⇒ 教職員の負担軽減と働き方改革を進め、教職員研修やリーディングスクール事業の充実による学校と授業の改革を早期に実現するため

松本市部活動地域移行推進計画（案）

～子どもの“やってみたい！”を地域で応援する～

令和6年2月

松本市・松本市教育委員会

目次

- 1 はじめに
- 2 松本市の現状
 - (1) 少子化の進展
 - (2) 教員の働き方と学校の改革
 - (3) アンケート調査から
- 3 基本目標と基本方針
 - (1) 基本目標
 - (2) 基本方針
- 4 持続可能な地域移行に向けて
 - (1) 参加者
 - (2) 地域クラブの運営団体・実施主体
 - (3) 指導者
 - (4) 活動内容
 - (5) 活動場所
 - (6) 大会・コンクール等への参加
 - (7) 費用負担と軽減策
- 5 実施体制
- 6 スケジュール
- 7 その他
 - (1) 移行検討協議会
 - (2) 推進計画の見直し

庁議資料
5. 10. 10
教育委員会

(報告事項)

松本市立博物館入館者数について

1 趣旨

10月7日(土)に開館した松本市立博物館の開館から3日間の入館者数について下記のとおり報告するものです。

2 入館者数(速報値) (人)

発券数				
区分・日付	7日(土)	8日(日)	9日(月・祝)	3日間計
2・3階展示室有料入場者	955	1,112	1,024	3,091
2・3階展示室無料入場者	474	548	494	1,516
合計	1,429	1,660	1,518	4,607
展示室別				
区分・日付	7日(土)	8日(日)	9日(月・祝)	3日間計
3階常設展示	1,429	1,660	1,518	4,607
2階特別展(まつもと博覧会)	1,115	1,318	1,237	3,670
1階アソビバ!入場者	265	338	252	855

3 特記事項

- (1) 7日の開館時には約50人の入館待ちの行列ができました。その後も各日、各時間帯ともに途切れることなく、来館者がありました。
- (2) 地域の伝統芸能の披露や高校生のパフォーマンスなどのオープニングイベントは、すべて予定どおり実施でき、大勢の見学者がありました。
- (3) 指定管理者が運営するカフェ、売店の売り上げも予想を上回ったとの報告を受けました。

4 今後の対応

- (1) 12月初旬まで、オープニングイベントを行い、引き続き開館の周知を図ります。
- (2) ホームページや公式SNS、各種メディア等で積極的に情報発信をし、来館を促します。

担当 博物館 館長 加藤 孝 (内線2472)
